

第IV章 死亡保障

1. 死亡時の遺族の生活に対する不安意識

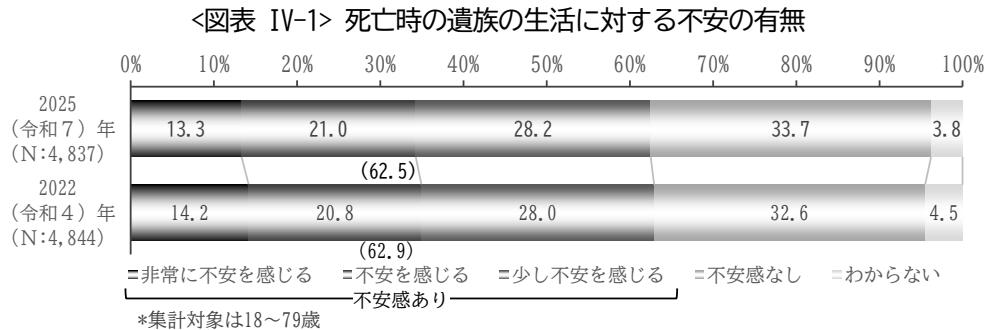
(1) 死亡時の遺族の生活に対する不安の有無

ここでは、自分自身に万一のことがあった場合の遺族の生活に対する不安の有無を捉えるため、以下のように尋ねた。

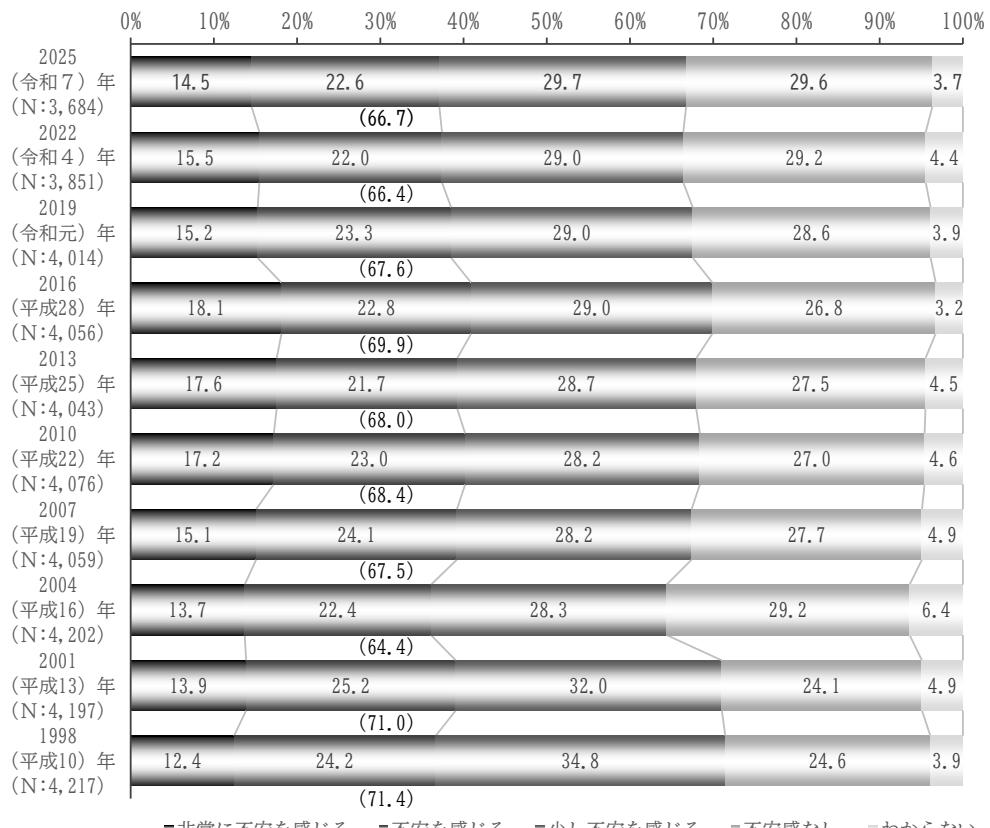
あなたは、ご自分がケガや病気で亡くなられた場合の遺族の生活について、どの程度不安を感じていますか。
(ア) 非常に不安を感じる
(イ) 不安を感じる
(ウ) 少し不安を感じる
(エ) 不安を感じない……以下「不安感なし」
わからない

その結果、「不安感あり」(上記の選択肢で(ア)～(ウ)のいずれかに回答した人の合計)は62.5%、「不安感なし」は33.7%となっている。

前回と比較しても、大きな差異はみられない。(図表IV-1)



【参考】時系列でみても、一貫した傾向はみられない。



■非常に不安を感じる ■不安を感じる ■少し不安を感じる ■不安感なし ■わからない
——不安感あり——

*2019（令和元）年以前と時系列比較するために、対象年齢を18～69歳として再集計した

性別にみると、「不安感あり」は男性（66.4%）が女性（59.5%）を6.9ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、「不安感あり」は男女とも30～50歳代で高くなっている。（図表IV-2）

<図表 IV-2> 死亡時の遺族の生活に対する不安の有無〔性・年齢別〕

	N	(単位：%)					
		非常に不安を感じる	不安を感じる	少し不安を感じる	不安感あり	不安感なし	わからない
男 性	2,101	13.9	22.5	30.0	66.4	29.3	4.2
20 歳代	181	13.3	22.1	23.2▲	58.6▲	28.2	13.3
30 歳代	225	19.1	25.3	31.6	76.0	17.3▲	6.7
40 歳代	363	17.6	25.6	32.0	75.2	22.0▲	2.8
50 歳代	406	16.5	24.6	32.5	73.6	24.1▲	2.2▲
60 歳代	404	7.4▲	23.3	35.4	66.1	32.2	1.7▲
70 歳代	485	13.4	17.1▲	24.7▲	55.3▲	41.6	3.1
女 性	2,736	12.8	19.8	26.9	59.5	37.0	3.5
20 歳代	165	9.7	20.0	28.5	58.2	35.8	6.1
30 歳代	282	20.2	30.5	25.2	75.9	20.2▲	3.9
40 歳代	438	18.7	28.1	28.1	74.9	23.3▲	1.8▲
50 歳代	576	14.1	17.7	32.3	64.1	34.0	1.9▲
60 歳代	579	11.4	15.9▲	26.4	53.7▲	43.4	2.9
70 歳代	668	6.6▲	15.0▲	22.9▲	44.5▲	50.4	5.1

性・ライフステージ別にみると、「不安感あり」は男性では“既婚・末子未就学児”から“既婚・末子短大・大学・大学院生”で、女性では“既婚・末子未就学児”から“既婚・末子中学生、高校生”で、それぞれ高くなっている。(図表IV-3)

<図表 IV-3> 死亡時の遺族の生活に対する不安の有無〔性・ライフステージ別〕

		N	(単位：%)				
			非常に不安を感じる	不安を感じる	少し不安を感じる	不安感あり	不安感なし
男	性	2,101	13.9	22.5	30.0	66.4	29.3
未	婚	576	9.2▲	15.1▲	23.8▲	48.1▲	41.7
既 婚	・ 子 ど も な し	180	16.1	22.8	31.1	70.0	28.3
既 婚	・ 末 子 未 就 学 児	144	25.0	40.3	25.0	90.3	6.9▲
既 婚	・ 末 子 小 学 生	138	23.2	33.3	30.4	87.0	10.9▲
既 婚	・ 末 子 中 学 生、高 校 生	139	16.5	25.2	42.4	84.2	15.1▲
既婚・末子短大・大学・大学院生		70	24.3	22.9	40.0	87.1	12.9▲
既婚・子どもすべて卒業(未婚)		448	12.7	24.3	31.9	69.0	29.5
既婚・子どもすべて卒業(既婚)		366	11.7	18.9	32.0	62.6	35.0
女	性	2,736	12.8	19.8	26.9	59.5	37.0
未	婚	362	11.9	14.9▲	23.5	50.3▲	43.1
既 婚	・ 子 ど も な し	200	10.0	21.0	26.0	57.0	40.0
既 婚	・ 末 子 未 就 学 児	196	20.9	34.7	26.0	81.6	15.8▲
既 婚	・ 末 子 小 学 生	229	26.2	31.4	26.2	83.8	14.4▲
既 婚	・ 末 子 中 学 生、高 校 生	200	17.0	28.0	30.5	75.5	22.0▲
既婚・末子短大・大学・大学院生		123	9.8	18.7	33.3	61.8	35.8
既婚・子どもすべて卒業(未婚)		721	11.7	19.1	29.0	59.8	37.3
既婚・子どもすべて卒業(既婚)		647	7.7▲	11.9▲	24.7	44.4▲	52.2

(2) 死亡時の遺族の生活に対する不安の内容

次に「不安感あり」とした人の具体的な不安の内容を捉えるため、以下のように尋ねた。

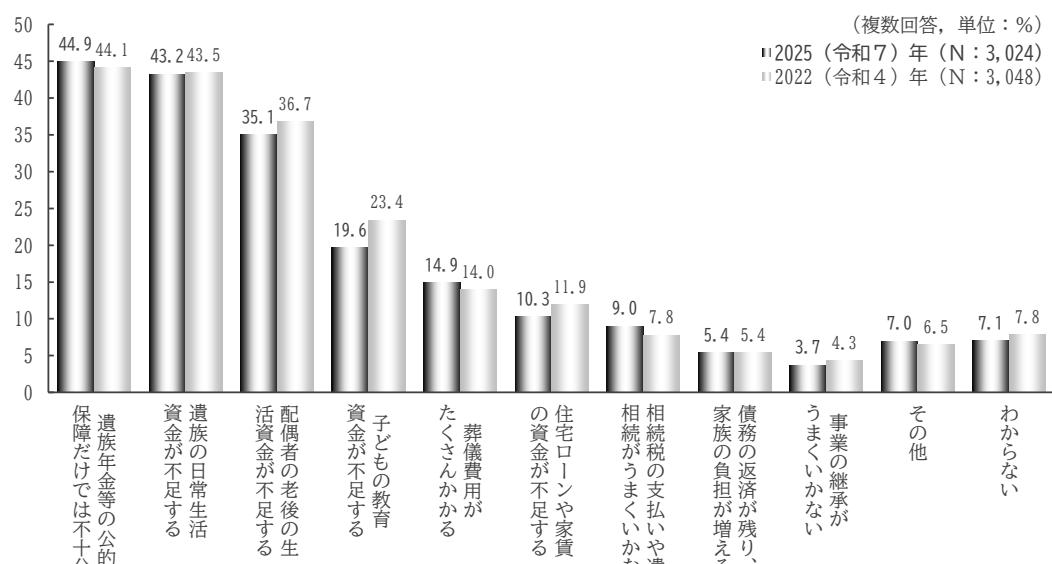
具体的にどのようなことを不安に思っていますか。この中からいくつでもお答えください。

- (ア) 遺族年金などの公的保障だけでは不十分なこと 以下「遺族年金等の公的保障だけでは不十分」
- (イ) 遺族の日常生活資金が不足すること 以下「遺族の日常生活資金が不足する」
- (ウ) 配偶者の老後の生活資金が不足すること 以下「配偶者の老後の生活資金が不足する」
- (エ) 子どもの教育資金が不足すること 以下「子どもの教育資金が不足する」
- (オ) 住宅ローンや家賃の支払いなど住宅関連資金が不足すること 以下「住宅ローンや家賃の資金が不足する」
- (カ) 事業の継承がうまくいかないこと 以下「事業の継承がうまくいかない」
- (キ) 相続税の支払いや遺産相続がうまくいかないこと 以下「相続税の支払いや遺産相続がうまくいかない」
- (ク) 債務の返済が残り、家族の負担が増えること 以下「債務の返済が残り、家族の負担が増える」
- (ケ) 葬儀費用がたくさんかかること 以下「葬儀費用がたくさんかかる」
- (コ) その他
- わからない

その結果、「遺族年金等の公的保障だけでは不十分」が 44.9%と最も高くなっている。続いて「遺族の日常生活資金が不足する」も 43.2%と 4割を超えている。

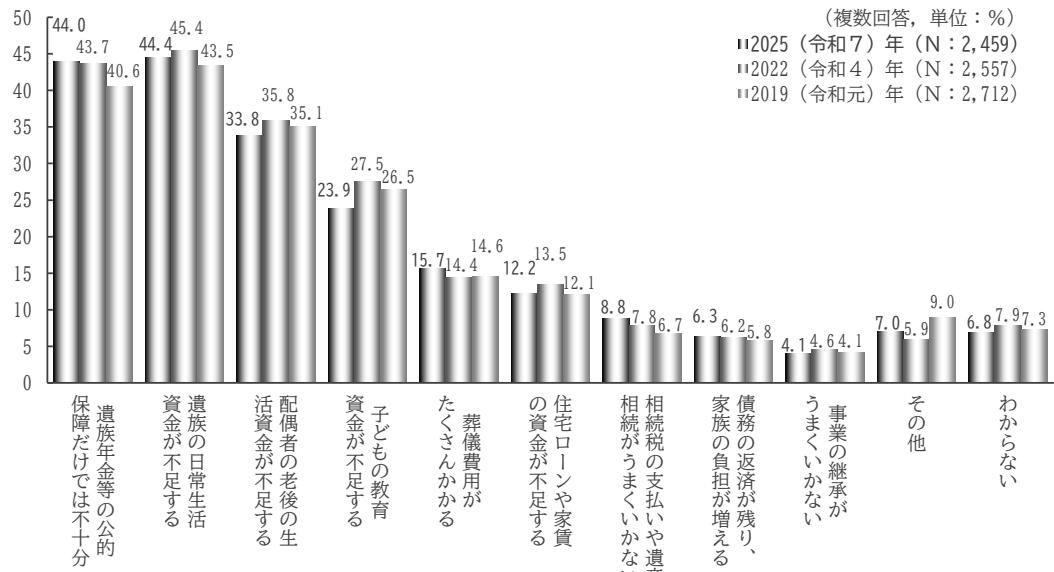
前回と比較すると、「子どもの教育資金が不足する」が 3.8 ポイント、「住宅ローンや家賃の資金が不足する」が 1.6 ポイント、それぞれ減少している。(図表IV-4)

<図表 IV-4> 死亡時の遺族の生活に対する不安の内容



*集計対象は18~79歳

【参考】時系列でみると、「遺族年金等の公的保障だけでは不十分」の増加傾向が続いている。



*2019（令和元）年以前と時系列比較するために、対象年齢を18～69歳として再集計した

性別にみると、男性は女性に比べ「配偶者の老後の生活資金が不足する」が24.2ポイント差、「遺族年金等の公的保障だけでは不十分」が15.4ポイント差、「遺族の日常生活資金が不足する」が11.1ポイント差と大きく上回っている。

性・年齢別にみると、男女とも概ね若年齢層ほど「子どもの教育資金が不足する」、「住宅ローンや家賃の資金が不足する」が高くなっている。また、「遺族の日常生活資金が不足する」は男女とも40歳代で、「配偶者の老後の生活資金が不足する」は男性70歳代、女性60歳代で高くなっている。（図表IV-5）

<図表 IV-5> 死亡時の遺族の生活に対する不安の内容【性・年齢別】

		(複数回答、単位:%)											
	N	だけ遺族では年は金不等の分公的保障	不遺足族する日常生活資金が	金配偶不者足の老後の生活資	足する子どもの教育資金が不	か葬儀費用がたくさんか	金住宅ローンや家賃の資	相続税の支払いや遺産	債務の負担が増える、家	か事業の継承がうまくい	その他	わからぬ	
男 性	1,396	53.2	49.2	48.1	20.3	14.5	12.0	9.7	6.1	4.7	1.8	4.1	
20歳代	106	43.4▲	53.8	30.2▲	32.1	29.2	23.6	11.3	15.1	5.7	2.8	3.8	
30歳代	171	46.2	53.2	38.6▲	40.4	19.3	17.5	8.2	7.0	2.9	2.9	2.3	
40歳代	273	52.0	57.9	47.3	41.4	14.7	21.6	8.4	10.3	7.0	0.7	2.2	
50歳代	299	52.2	51.8	51.2	18.1	13.0	11.0	9.4	6.0	5.0	1.7	4.3	
60歳代	267	54.7	41.9▲	52.4	3.7▲	10.9	5.6▲	10.9	3.0▲	5.6	1.5	7.1	
70歳代	268	64.2	41.8▲	56.3	1.1▲	9.3▲	2.2▲	11.2	1.1▲	2.2▲	1.5	3.0	
女 性	1,628	37.8	38.1	23.9	19.1	15.4	8.8	8.4	4.7	2.9	11.4	9.6	
20歳代	96	37.5	36.5	15.6	24.0	26.0	7.3	7.3	8.3	1.0	5.2▲	11.5	
30歳代	214	43.5	41.6	17.3▲	42.5	17.3	15.0	7.5	8.9	2.8	9.3	7.0	
40歳代	328	40.5	43.9	22.0	42.1	11.3▲	11.3	5.2▲	4.0	3.0	8.8	7.0	
50歳代	369	37.9	37.4	25.7	11.9▲	14.9	10.0	7.9	6.0	3.5	14.4	7.9	
60歳代	311	34.7	34.1	28.6	2.3▲	16.1	7.4	12.5	3.2	3.2	14.1	12.9	
70歳代	297	35.0	34.3	25.9	1.3▲	14.1	1.7▲	8.8	1.0▲	2.4	11.4	12.8	

性・本人職業別にみると、男女とも自営者では「事業の継承がうまくいかない」が高くなっている。一方、男女とも公務員、中企業被用者、大企業被用者では「子どもの教育資金が不足する」が多く、男性の中企業被用者、女性の中企業被用者と大企業被用者では「遺族の日常生活資金が不足する」が、男性の中企業被用者と大企業被用者、女性の中企業被用者では「住宅ローンや家賃の資金が不足する」が、それぞれ高くなっている。

性・ライフステージ別にみると、男女とも“既婚・末子未就学児”から“既婚・末子中学生、高校生”で「子どもの教育資金が不足する」が多く、男性の“既婚・末子未就学児”と“既婚・末子中学生、高校生”、女性の“未婚”では「遺族の日常生活資金が不足する」も高くなっている。また、男性の“既婚・末子未就学児”から“既婚・末子短大・大学・大学院生”、女性の“既婚・末子未就学児”と“既婚・末子中学生、高校生”では「住宅ローンや家賃の資金が不足する」が高くなっている。(図表IV-6)

<図表 IV-6> 死亡時の遺族の生活に対する不安の内容〔性・本人職業別、性・ライフステージ別〕

		N	だ遺 け族 で年 は金 不等 十の 分公 的保 障	不遺 足族 する 日常 生活 資 金 が 不	金配 偶 不者 の足 する 老後 の生 活資 金 が 不	足 子 ど る も の 教 育 資 金 が 不	か葬 儀 費 用 が た く き ん か	金住 が宅 不口 足一 不 足 する よ う や ま く い な 遺 産	相 続 が税 う支 払 い かや な 遺 産	族 債 の負 担 が増 加 す る よ う や ま く い な 遺 産	か事 業 の 継 承 が う ま く い	そ の 他	(複数回答、単位：%)
男	性	1,396	53.2	49.2	48.1	20.3	14.5	12.0	9.7	6.1	4.7	1.8	4.1
本人職業	自 営 者	204	52.5	46.1	(54.4)	17.6	10.8	10.8	(16.7)	6.9	(18.6)	1.0	5.4
	農 林 漁 業	29	48.3	37.9	51.7	13.8	10.3	6.9	17.2	3.4	(24.1)	0.0	3.4
	商 工 サ 一 ビ ス 業	152	51.3	46.7	55.3	17.8	11.8	11.8	(17.8)	8.6	(19.1)	0.7	5.9
	常 雇 被 用 者	802	51.1	(54.6)	47.8	(28.7)	15.5	(16.2)	8.0▲	7.0	3.0▲	1.4	3.0▲
	公 務 員	80	46.3	43.8	45.0	(43.8)	16.3	16.3	12.5	10.0	2.5	1.3	1.3
	民 間 企 業 被 用 者	722	51.7	(55.8)	48.1	(27.0)	15.4	(16.2)	7.5▲	6.6	3.0▲	1.4	3.2
	小 企 業 被 用 者	138	60.1	54.3	46.4	20.3	16.7	15.2	7.2	8.0	(8.7)	0.7	2.9
	中 企 業 被 用 者	354	52.0	(57.3)	48.9	(26.3)	16.7	(16.4)	7.9	7.6	1.7▲	1.4	3.7
	大 企 業 被 用 者	214	44.4▲	54.7	48.1	(33.2)	12.1	(16.8)	6.5	3.7	1.4▲	1.9	2.8
	非 正 規 社 員	105	57.1	49.5	53.3	3.8▲	13.3	8.6	9.5	8.6	0.0▲	1.9	4.8
ライフステージ	無 職	238	(60.1)	36.6▲	47.1	1.7▲	12.2	0.0▲	9.7	0.4▲	0.8▲	2.5	4.2
	未 婚	277	37.5▲	45.1	14.8▲	9.0▲	(31.0)	10.1	11.6	(13.4)	5.1	(3.2)	(10.1)
	既 婚 ・ 子 ら い な し	126	58.7	52.4	(65.1)	11.1▲	16.7	12.7	11.1	3.2	4.0	1.6	4.8
	既 婚 ・ 末 子 未 就 学 児	130	47.7	(58.5)	50.8	(68.5)	10.0	(23.8)	7.7	6.9	5.4	2.3	0.0▲
	既 婚 ・ 末 子 小 学 生	120	52.5	53.3	48.3	(63.3)	7.5▲	(20.0)	5.8	6.7	5.0	2.5	0.0▲
	既 婚 ・ 末 子 中 学 生 、 高 校 生	117	60.7	(61.5)	54.7	(46.2)	8.5	(22.2)	6.0	6.0	4.3	0.9	0.9
	既 婚 ・ 末 子 短 大 ・ 大 学 ・ 大 学 院 生	61	54.1	47.5	59.0	21.3	13.1	(23.0)	9.8	3.3	3.3	3.3	0.0
	既 婚 ・ 子 ら い な し て 卒 業 (未 婚)	309	(58.6)	48.9	(60.8)	2.3▲	9.1▲	7.1▲	12.0	3.9	5.2	0.6	3.9
	既 婚 ・ 子 ら い な し て 卒 業 (既 婚)	229	(61.6)	40.2▲	(56.3)	0.9▲	11.4	2.2▲	9.6	1.7▲	4.8	1.3	2.6
女	性	1,628	37.8	38.1	23.9	19.1	15.4	8.8	8.4	4.7	2.9	11.4	9.6
本人職業	自 営 者	105	27.6▲	40.0	20.0	16.2	12.4	9.5	9.5	2.9	(24.8)	11.4	8.6
	農 林 漁 業	16	25.0	50.0	12.5	12.5	12.5	12.5	6.3	(25.0)	6.3	6.3	
	商 工 サ 一 ビ ス 業	75	28.0	38.7	21.3	12.0	13.3	10.7	9.3	2.7	(28.0)	10.7	9.3
	常 雇 被 用 者	437	(45.5)	(43.2)	24.9	(28.8)	16.0	(15.3)	9.4	5.7	2.7	8.2▲	7.1▲
	公 務 員	56	33.9	39.3	26.8	(32.1)	14.3	14.3	7.1	1.8	3.6	17.9	10.7
	民 間 企 業 被 用 者	381	(47.2)	(43.8)	24.7	(28.3)	16.3	(15.5)	9.7	6.3	2.6	6.8▲	6.6▲
	小 企 業 被 用 者	87	(52.9)	37.9	25.3	26.4	16.1	13.8	12.6	4.6	5.7	4.6▲	6.9
	中 企 業 被 用 者	188	(45.7)	(45.2)	23.9	(26.6)	14.4	(17.6)	9.0	5.9	1.6	6.9▲	5.9
	大 企 業 被 用 者	92	42.4	(47.8)	25.0	(31.5)	19.6	12.0	7.6	8.7	0.0	8.7	7.6
	非 正 規 社 員	499	37.1	38.9	25.5	21.4	16.0	7.8	6.2▲	5.0	1.2▲	10.8	9.8
ライフステージ	無 職	541	35.1	32.5▲	22.4	9.6▲	14.6	4.1▲	9.1	3.0▲	0.6▲	(14.6)	(12.0)
	未 婚	182	35.7	(45.1)	13.7▲	10.4▲	(29.1)	8.2	(14.3)	(8.8)	3.8	5.5▲	10.4
	既 婚 ・ 子 ら い な し	114	43.9	34.2	(36.0)	5.3▲	14.9	7.0	10.5	4.4	3.5	8.8	11.4
	既 婚 ・ 末 子 未 就 学 児	160	42.5	43.1	23.8	(60.6)	6.3▲	(19.4)	3.1▲	6.3	1.3	8.1	5.0▲
	既 婚 ・ 末 子 小 学 生	192	38.5	40.1	16.1▲	(49.0)	14.6	8.9	5.7	4.7	2.1	9.9	8.3
	既 婚 ・ 末 子 中 学 生 、 高 校 生	151	39.1	38.4	22.5	(39.1)	12.6	(13.2)	5.3	4.6	2.6	12.6	7.9
	既 婚 ・ 末 子 短 大 ・ 大 学 ・ 大 学 院 生	76	40.8	42.1	23.7	23.7	13.2	9.2	7.9	6.6	5.3	14.5	11.8
	既 婚 ・ 子 ら い な し て 卒 業 (未 婚)	431	35.7	38.3	25.5	2.8▲	16.5	6.0▲	8.6	4.2	2.8	(14.2)	8.6
	既 婚 ・ 子 ら い な し て 卒 業 (既 婚)	287	36.2	30.7▲	(28.6)	2.1▲	12.2	4.5▲	10.1	1.7▲	3.1	12.9	(14.3)

2. 公的死亡保障に対する意識

本節では、公的な死亡保障制度に対する評価などを捉え、人々の意識を明らかにしている。

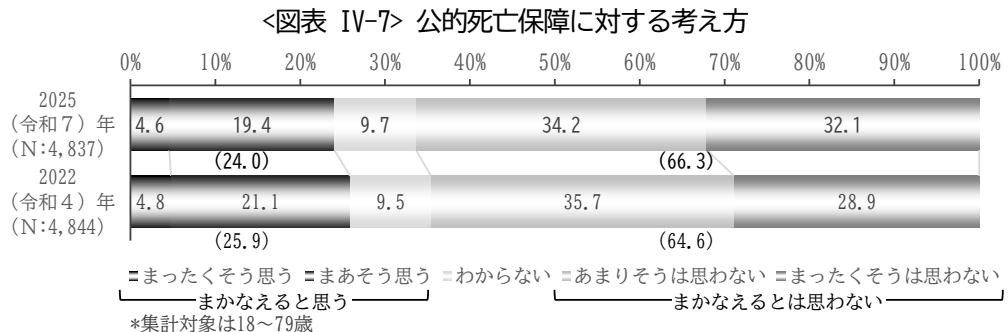
(1) 公的死亡保障に対する考え方

自分が万一死亡した際の遺族の生活費を、公的な死亡保障制度でまかなえると考えているのかどうかを捉えるため、以下のように尋ねた。

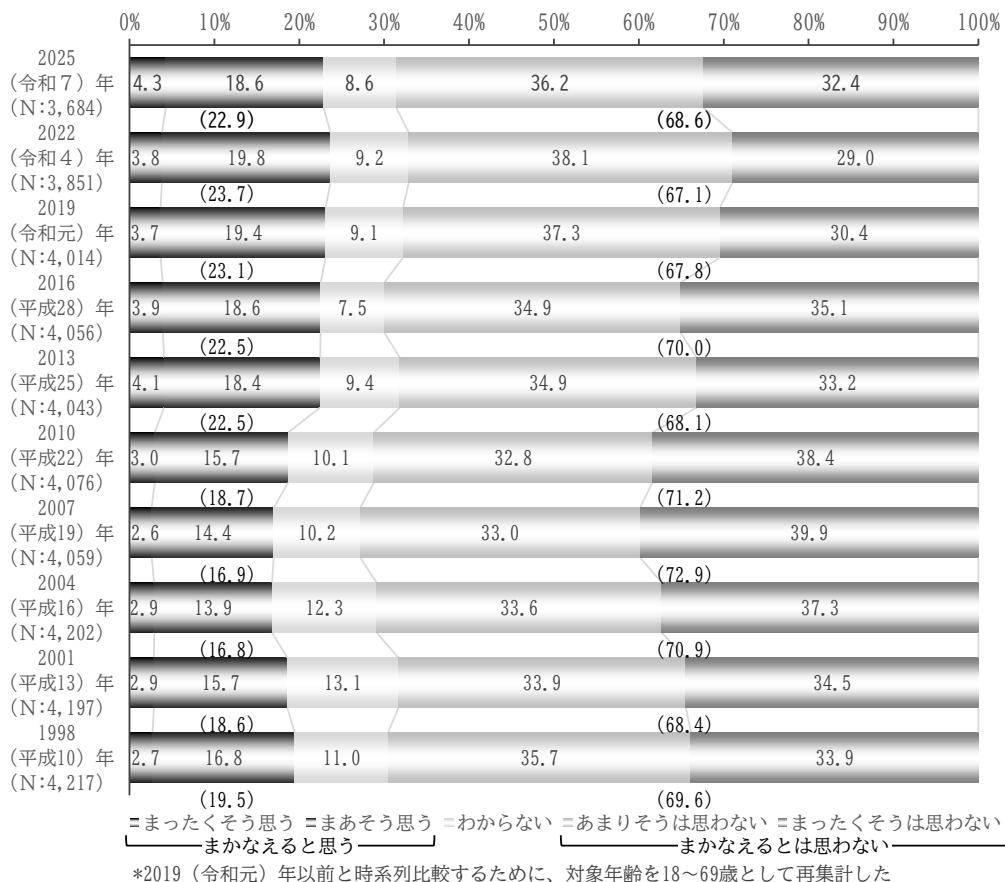
- 自分が万一死亡した場合は、遺族の生活は遺族年金等の公的な保障で大部分まかなえる
- (ア) まったくそう思う
 - (イ) まあそう思う
 - (ウ) あまりそうは思わない
 - (エ) まったくそうは思わない
わからない

その結果、「まかなえると思う」（「まったくそう思う」と「まあそう思う」と回答した人の合計）は24.0%、「まかなえるとは思わない」は66.3%となっている。

前回と比較すると、「まかなえると思う」が1.9ポイント減少している。（図表IV-7）



【参考】時系列でみても、一貫した傾向はみられない。



*2019（令和元）年以前と時系列比較するために、対象年齢を18～69歳として再集計した

性・年齢別にみると、「まかねえるとは思わない」は男性40～50歳代、女性30～40歳代で高くなっている。一方、「まかねえると思う」は男性では60歳代、女性では70歳代で高くなっている。（図表IV-8）

<図表 IV-8> 公的死亡保障に対する考え方 [性・年齢別]

		(単位: %)						
	N	まったく そう思う	まあ そう思う	まかねえる と思う	わから ない	まかねえる とは 思わない	あま り そ う は 思 わ な い	ま た た く そ う は 思 わ な い
男 性	2,101	5.0	19.5	24.5	8.9	66.6	34.7	31.9
20 歳代	181	3.9	22.7	26.5	(14.9)	58.6▲	34.8	23.8▲
30 歳代	225	4.4	19.6	24.0	6.7	69.3	36.4	32.9
40 歳代	363	3.6	18.2	21.8	5.8▲	(72.5)	38.6	33.9
50 歳代	406	5.7	17.2	22.9	3.7▲	(73.4)	(40.6)	32.8
60 歳代	404	6.7	22.5	(29.2)	8.9	61.9▲	30.7	31.2
70 歳代	485	4.9	18.8	23.7	(13.4)	62.9▲	29.3▲	33.6
女 性	2,736	4.3	19.3	23.6	10.2	66.2	33.9	32.3
20 歳代	165	2.4	16.4	18.8	(15.2)	66.1	40.6	25.5
30 歳代	282	2.5	14.2▲	16.7▲	7.8	(75.5)	(39.7)	35.8
40 歳代	438	2.7	14.4▲	17.1▲	7.1▲	(75.8)	(39.0)	(36.8)
50 歳代	576	4.0	19.3	23.3	8.2	68.6	37.0	31.6
60 歳代	579	5.5	20.4	25.9	10.0	64.1	30.4▲	33.7
70 歳代	668	(6.0)	(24.6)	(30.5)	(13.0)	56.4▲	26.9▲	29.5

性・本人職業別にみると、「まかなえるとは思わない」は男女とも商工サービス業、民間企業被用者で高く、女性は非正規社員でも高くなっている。一方、「まかなえると思う」は男性の公務員、女性の無職で高くなっている。(図表IV-9)

<図表 IV-9> 公的死亡保障に対する考え方〔性・本人職業別〕

(単位: %)

	N	まつたく そう思う		まかなえる と思う	わからない	まかなえる とは 思わない	あまり そうは 思わない	まつたく そうは 思わない
		まつたく そう思う	まあ そう思う					
男 性	2,101	5.0	19.5	24.5	8.9	66.6	34.7	31.9
自 営 者	310	4.8	17.1	21.9	4.5▲	73.5	32.3	41.3
農 林 漁 業	44	6.8	13.6	20.5	13.6	65.9	34.1	31.8
商 工 サ ー ビ ス 業	226	4.4	17.3	21.7	3.1▲	75.2	32.7	42.5
常 雇 被 用 者	1,086	4.6	19.2	23.8	6.5▲	69.6	39.6	30.0
公 務 員	107	3.7	29.0	32.7	5.6	61.7	37.4	24.3
民 間 企 業 被 用 者	979	4.7	18.2	22.9	6.6▲	70.5	39.8	30.6
小 企 業 被 用 者	192	5.2	14.6	19.8	8.9	71.4	37.0	34.4
中 企 業 被 用 者	491	4.5	19.6	24.0	5.9▲	70.1	38.9	31.2
大 企 業 被 用 者	273	4.4	17.9	22.3	5.9	71.8	44.3	27.5
非 正 規 社 員	166	3.6	25.3	28.9	10.8	60.2	30.1	30.1
無 職	447	6.7	19.9	26.6	14.8	58.6▲	27.3▲	31.3
女 性	2,736	4.3	19.3	23.6	10.2	66.2	33.9	32.3
自 営 者	190	2.6	16.8	19.5	5.8▲	74.7	32.1	42.6
農 林 漁 業	25	4.0	20.0	24.0	8.0	68.0	24.0	44.0
商 工 サ ー ビ ス 業	141	2.8	14.9	17.7	6.4	75.9	34.8	41.1
常 雇 被 用 者	672	3.3	17.7	21.0	10.0	69.0	39.1	29.9
公 務 員	85	3.5	24.7	28.2	8.2	63.5	35.3	28.2
民 間 企 業 被 用 者	587	3.2	16.7	19.9▲	10.2	69.8	39.7	30.2
小 企 業 被 用 者	139	3.6	14.4	18.0	10.8	71.2	38.1	33.1
中 企 業 被 用 者	282	4.3	17.0	21.3	11.0	67.7	38.7	29.1
大 企 業 被 用 者	135	1.5	17.0	18.5	8.9	72.6	43.7	28.9
非 正 規 社 員	765	3.4	15.9▲	19.3▲	8.6	72.0	34.6	37.4
無 職	1,027	6.3	23.0	29.3	11.7	59.0▲	29.9▲	29.1▲

(2) 死亡保障は公的保障充実志向か自助努力志向か

自分自身に万一のことがあった場合の遺族の生活に対する準備について、今後、公的保障の充実を志向しているのか、自助努力での準備を志向しているのかを捉えるため、以下の形式で尋ねた。

ここに、あなたご自身がケガや病気で亡くなられた場合の備えについて、A、B 2つの考え方があげられています。あなたのお考えは、A、Bどちらの考え方方に近いでしょうか。

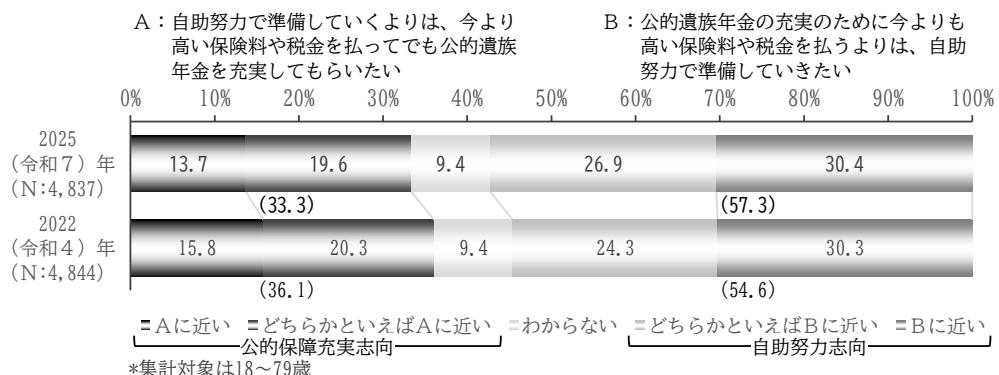
A：自助努力で準備していくよりは、今より高い保険料や税金を払ってでも公的遺族年金を充実してもらいたい
B：公的遺族年金の充実のために今よりも高い保険料や税金を払うよりは、自助努力で準備していきたい

- (ア) Aに近い
- (イ) どちらかといえばAに近い
- (ウ) どちらかといえばBに近い
- (エ) Bに近い
- わからない

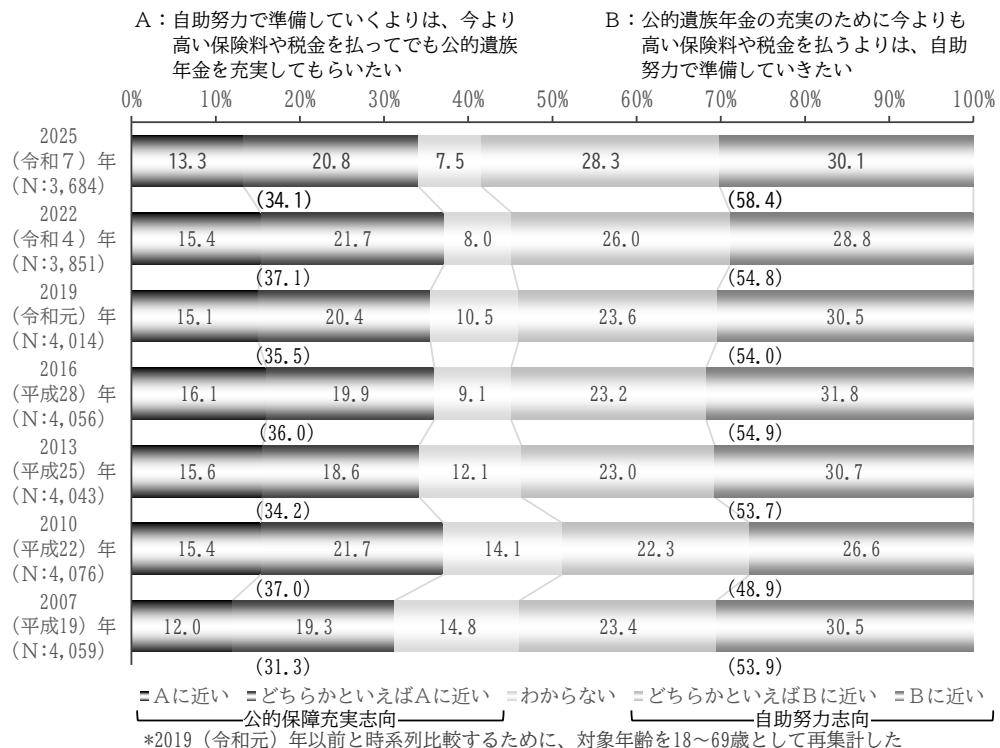
その結果、「公的保障充実志向」（“Aに近い”と“どちらかといえばAに近い”と回答した人の合計）は33.3%、「自助努力志向」（“どちらかといえばBに近い”と“Bに近い”と回答した人の合計）は57.3%となっている。

前回と比較すると、「自助努力志向」が2.7ポイント増加し、「公的保障充実志向」が2.8ポイント減少している。（図表IV-10）

<図表 IV-10> 死亡保障は公的保障充実志向か自助努力志向か



【参考】時系列でみると、自助努力志向は2019（令和元）年以降、増加傾向が続いている。



性別にみると、「公的保障充実志向」は男性（36.4%）が女性（31.0%）を5.4ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、「自助努力志向」は男性40歳代で高くなっている。（図表IV-11）

<図表 IV-11> 死亡保障は公的保障充実志向か自助努力志向か〔性・年齢別〕

(単位：%)								
	N	Aに近い	どちらかといえばAに近い	公的保障充実志向	わからない	自助努力志向	どちらかといえばBに近い	Bに近い
男 性	2,101	15.0	21.4	36.4	7.4	56.2	25.1	31.1
20歳代	181	14.4	27.6	42.0	7.7	50.3	23.8	26.5
30歳代	225	13.3	23.1	36.4	5.8	57.8	29.3	28.4
40歳代	363	12.9	19.6	32.5	2.8▲	64.7	29.2	35.5
50歳代	406	14.8	24.4	39.2	7.4	53.4	23.9	29.6
60歳代	404	16.1	19.8	35.9	6.2	57.9	24.5	33.4
70歳代	485	17.1	18.1▲	35.3	12.0	52.8	22.3	30.5
女 性	2,736	12.7	18.3	31.0	10.9	58.1	28.2	29.9
20歳代	165	10.9	23.6	34.5	10.3	55.2	33.3	21.8▲
30歳代	282	11.7	18.8	30.5	7.8	61.7	32.6	29.1
40歳代	438	13.9	19.4	33.3	6.6▲	60.0	32.9	27.2
50歳代	576	12.2	21.5	33.7	8.2▲	58.2	28.6	29.5
60歳代	579	12.6	16.6	29.2	9.5	61.3	28.0	33.3
70歳代	668	13.3	14.2▲	27.5▲	18.1	54.3▲	22.5▲	31.9

3. 死亡保障に対する私的準備状況

自分の万一の場合に備えて、現在経済的な準備を行っているかどうか、また具体的にどのような手段で準備をしているのかを捉えるため、以下のように尋ねた。

あなたのご家庭では、あなたご自身がケガや病気で亡くなられた場合に備えて、現在経済的な準備をしていますか。この中に準備しているものがあれば、いくつでもお答えください。

- (ア) 民間の生命保険会社や郵便局、JA（農協）などで取り扱っている生命保険 ……以下「生命保険」
（銀行・証券等の窓口で加入した商品も含む）
(イ) 損害保険
(ウ) 預貯金
(エ) 株式・債券などの有価証券以下「有価証券」
(オ) その他
(カ) 特別な準備はしていない以下「準備していない」
わからない

その結果、「準備している」（上記の選択肢で（ア）～（オ）のいずれかに回答した人）は 74.8%、「準備していない」は 22.4% となっている。

具体的な準備手段としては、「生命保険」が 60.2% と最も高く、次いで「預貯金」（44.1%）、「損害保険」（11.5%）の順となっている。

前回と比較すると、「有価証券」が 2.1 ポイント増加し、「準備していない」が 1.9 ポイント減少している。（図表IV-12）

<図表 IV-12> 死亡保障に対する私的準備状況

N		(複数回答、単位: %)							
		生命保険	損害保険	預貯金	有価証券	その他	準備している	準備していない	わからない
2025 (令和7) 年	4,837	60.2	11.5	44.1	9.3	0.5	74.8	22.4	2.9
2022 (令和4) 年	4,844	60.3	12.6	42.8	7.2	0.2	73.1	24.3	2.6

*集計対象は18～79歳

【参考】時系列でみると、2013（平成25）年以降、「有価証券」の増加傾向が続いている。

	N	(複数回答, 単位: %)						
		生命保険	損害保険	預貯金	有価証券	その他	準備している	準備していない
2025 (令和7) 年	3,684	62.7	12.2	41.8	9.4	0.5	75.4	21.8
2022 (令和4) 年	3,851	62.1	12.7	40.2	7.0	0.3	73.0	24.1
2019 (令和元) 年	4,014	63.1	12.3	36.5	5.1	0.5	72.8	24.1
2016 (平成28) 年	4,056	63.9	12.2	38.4	4.8	0.6	73.5	24.0
2013 (平成25) 年	4,043	60.6	12.8	34.2	4.3	0.5	70.5	27.3
2010 (平成22) 年	4,076	61.5	11.7	34.6	4.4	0.4	70.5	26.5
2007 (平成19) 年	4,059	64.8	14.2	33.9	4.7	0.4	72.4	25.5
2004 (平成16) 年	4,202	62.7	12.9	30.9	3.3	0.6	70.8	25.6
2001 (平成13) 年	4,197	66.3	16.6	34.4	4.2	0.7	74.5	22.4
1998 (平成10) 年	4,217	67.9	17.3	35.5	3.8	0.5	75.8	21.2

*2019（令和元）年以前と時系列比較するために、対象年齢を18～69歳として再集計した

性・年齢別にみると、「準備している」は男性50～60歳代、女性40～60歳代で8割前後と高くなっている。

具体的な準備手段をみると、「生命保険」は男女とも40～60歳代、「預貯金」は男女とも60～70歳代で高くなっている。また、「有価証券」は男性60歳代で高くなっている。（図表IV-13）

<図表 IV-13> 死亡保障に対する私的準備状況〔性・年齢別〕

	N	(複数回答, 単位: %)						
		生命保険	損害保険	預貯金	有価証券	その他	準備している	準備していない
男 性	2,101	59.5	14.4	45.4	12.9	0.7	75.2	22.0
20歳代	181	35.4▲	8.8▲	23.2▲	8.3	0.0	47.0▲	45.3 (7.7)
30歳代	225	59.6	12.4	37.8▲	11.1	0.0	75.1	23.1
40歳代	363	65.6	17.6	42.4	15.7	1.1	79.1	18.7
50歳代	406	68.0	17.0	45.6	12.6	1.2	81.5	17.5▲
60歳代	404	66.8	16.8	56.9	17.1	0.7	83.9	14.1▲
70歳代	485	54.2▲	11.8	52.8	11.1	0.6	74.6	22.5
女 性	2,736	60.7	9.2	43.1	6.6	0.4	74.4	22.7
20歳代	165	26.7▲	5.5	21.2▲	1.2▲	0.6	40.0▲	51.5 (8.5)
30歳代	282	62.8	11.0	40.8	6.0	0.4	77.3	20.9
40歳代	438	71.7	9.4	37.2▲	6.4	0.0	79.5	17.8▲
50歳代	576	68.4	11.1	40.3	6.8	0.3	79.7	18.8▲
60歳代	579	67.2	10.4	50.8	7.3	0.2	80.0	18.5▲
70歳代	668	50.7▲	7.2▲	50.7	7.9	0.9	71.3▲	25.6

性・本人職業別にみると、「準備している」は男性では商工サービス業、公務員、大企業被用者で、女性では商工サービス業、公務員、非正規社員で高くなっている。

具体的な準備手段についてみると、「生命保険」は男性では自営者、公務員、大企業被用者で高く、女性では公務員、大企業被用者、非正規社員で高くなっている。

性・本人年収別にみると、「準備している」は男女とも概ね高年収層ほど高くなっている。

具体的な準備手段についてみると、「生命保険」は男性では 500 万円以上の層で、女性では 100～300 万円未満の層および 500 万円以上の層で高くなっている。(図表IV-14)

<図表 IV-14> 死亡保障に対する私的準備状況〔性・本人職業別、性・本人年収別〕

(複数回答、単位：%)

		N	生命 保 険	損害 保 険	預 貯 金	有 価 証 券	その 他	準 備 し て い る	準 備 し て い な い	わ か ら な い
男	性	2,101	59.5	14.4	45.4	12.9	0.7	75.2	22.0	2.8
本人職業	自 営 者	310	(66.8)	17.1	(52.6)	13.9	1.0	(82.3)	15.5▲	2.3
	農 林 漁 業	44	(75.0)	11.4	43.2	4.5	0.0	79.5	13.6	6.8
	商工サービス業	226	(69.0)	(19.9)	(56.6)	15.9	1.3	(86.3)	13.3▲	0.4▲
	常 雇 被 用 者	1,086	(65.6)	(16.4)	44.2	14.1	0.8	(79.7)	18.4▲	1.8▲
	公 務 員	107	(76.6)	(21.5)	51.4	14.0	0.0	(87.9)	9.3▲	2.8
	民間企業被用者	979	(64.4)	15.8	43.4	14.1	0.9	(78.9)	19.4▲	1.7▲
	小企業被用者	192	66.1	16.1	36.5▲	7.3▲	0.0	78.1	19.8	2.1
	中企業被用者	491	62.3	12.6	43.2	12.4	1.0	76.6	21.8	1.6
	大企業被用者	273	(67.4)	(22.0)	48.7	(22.3)	1.5	(84.2)	15.0▲	0.7▲
	非 正 則 社 員	166	50.0▲	15.1	39.8	7.2▲	0.0	65.1▲	(32.5)	2.4
無 職		447	50.1▲	9.2▲	(51.2)	13.0	0.7	71.6▲	25.3	3.1
本人年収	収 入 は な い	93	21.5▲	7.5	16.1▲	3.2▲	0.0	33.3▲	(54.8)	(11.8)
	300 万 円 未 満	631	49.3▲	11.3▲	39.3▲	6.8▲	0.3	66.1▲	(30.6)	3.3
	300～500 万 円 未 満	472	61.4	15.3	44.7	11.4	0.8	(79.4)	19.5	1.1▲
	500～700 万 円 未 満	335	(73.7)	17.6	50.1	(16.4)	0.9	(85.7)	13.7▲	0.6▲
	700～1,000 万 円 未 満	187	(76.5)	(20.9)	(57.8)	(21.4)	0.5	(91.4)	8.0▲	0.5
	1,000 万 円 以 上	89	(73.0)	(25.8)	(70.8)	(48.3)	(3.4)	(92.1)	6.7▲	1.1
女	性	2,736	60.7	9.2	43.1	6.6	0.4	74.4	22.7	3.0
本人職業	自 営 者	190	67.4	(16.3)	43.7	8.4	0.0	(81.6)	17.4	1.1
	農 林 漁 業	25	72.0	8.0	44.0	0.0	0.0	76.0	16.0	8.0
	商工サービス業	141	67.4	(16.3)	46.1	8.5	0.0	(83.0)	17.0	0.0▲
	常 雇 被 用 者	672	(66.7)	(13.2)	44.2	6.4	0.6	(77.8)	19.8▲	2.4
	公 務 員	85	(77.6)	11.8	(60.0)	5.9	1.2	(85.9)	9.4▲	4.7
	民間企業被用者	587	(65.1)	(13.5)	41.9	6.5	0.5	76.7	21.3	2.0
	小企業被用者	139	67.6	(15.8)	41.0	4.3	0.0	79.9	18.0	2.2
	中企業被用者	282	59.9	11.3	38.7	5.7	0.0	73.0	24.1	2.8
	大企業被用者	135	(73.3)	(16.3)	49.6	(11.1)	(2.2)	80.0	19.3	0.7
	非 正 則 社 員	765	(65.5)	8.2	39.7▲	5.0▲	0.3	(77.9)	19.9▲	2.2
無 職		1,027	54.0▲	6.3▲	(46.2)	(8.0)	0.5	70.6▲	(26.3)	3.1
本人年収	収 入 は な い	400	56.0▲	6.3▲	38.8	6.3	0.5	67.3▲	(27.8)	(5.0)
	100 万 円 未 満	615	55.6▲	8.3	41.6	5.7	0.2	71.5	24.9	3.6
	100～300 万 円 未 満	923	(65.1)	9.9	43.8	6.7	0.3	(78.7)	19.3▲	2.1▲
	300～500 万 円 未 満	299	61.9	(13.0)	(49.2)	8.7	0.7	74.9	22.4	2.7
	500 万 円 以 上	126	(77.8)	12.7	(62.7)	(17.5)	0.8	(92.1)	7.1▲	0.8

4. 死亡保障としての生命保険

(1) 生命保険加入金額

①生命保険加入金額（全生保）

民間の生命保険会社や郵便局、JA（農協）、県民共済・生協等で取り扱っている何らかの生命保険に加入している人の、病気により亡くなった際に支払われる生命保険加入金額（普通死亡保険金額）。ただし、個人年金保険の死亡保障部分、及びグループ保険、財形は除く）の平均は全体で887万円、男性で1,261万円、女性で610万円となっている。

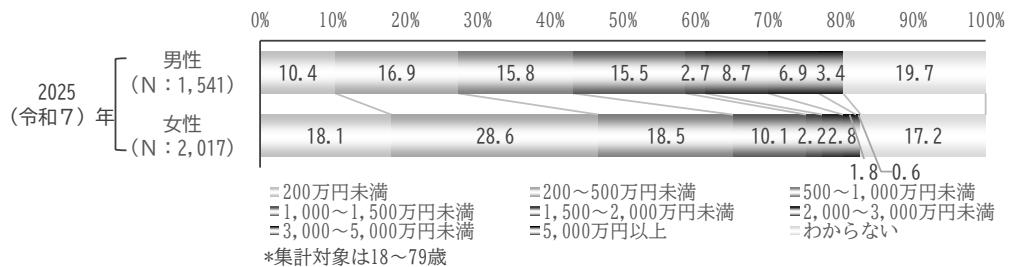
前回と比較すると、全体では70万円減少している。（図表IV-15）

<図表 IV-15> 生命保険加入金額（全生保）〔性別〕

[集計ベース：生命保険加入者]

（単位：万円、（ ）内の数値はN）

	全体	男性	女性
2025 (令和7) 年	887 (3,558)	1,261 (1,541)	610 (2,017)
2022 (令和4) 年	957 (3,643)	1,373 (1,591)	647 (2,052)



【参考】時系列でみると、2007（平成19）年以降、男性、女性いずれも一貫して減少傾向が続いている。

（単位：万円、（ ）内の数値はN）

	全体	男性	女性
2025 (令和7) 年	996 (2,754)	1,439 (1,209)	661 (1,545)
2022 (令和4) 年	1,071 (2,948)	1,562 (1,286)	706 (1,662)
2019 (令和元) 年	1,261 (3,154)	1,866 (1,395)	801 (1,759)
2016 (平成28) 年	1,225 (3,143)	1,793 (1,374)	794 (1,769)
2013 (平成25) 年	1,317 (3,175)	1,882 (1,405)	876 (1,770)
2010 (平成22) 年	1,433 (3,155)	2,043 (1,431)	944 (1,724)
2007 (平成19) 年	1,626 (3,174)	2,382 (1,485)	980 (1,689)
2004 (平成16) 年	1,514 (3,272)	2,195 (1,476)	963 (1,796)
2001 (平成13) 年	1,600 (3,259)	2,197 (1,551)	1,073 (1,708)
1998 (平成10) 年	1,817 (3,214)	2,589 (1,547)	1,134 (1,667)

*2019（令和元）年以前と時系列比較するために、対象年齢を18~69歳として再集計した

性・年齢別でみると、男性は40歳代で1,858万円、女性は40歳代で833万円と最も高くなっている。(図表IV-16)

なお、その他の属性別のデータについては巻末「付属統計資料」に掲載。

<図表 IV-16> 生命保険加入金額(全生保) [性・年齢別] -時系列-
[集計ベース:生命保険加入者]

		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代
男性	2025 (令和7)年	912 (90)	1,554 (164)	1,858 (295)	1,574 (336)	1,010 (313)	618 (332)
	2022 (令和4)年	1,001 (99)	2,065 (216)	1,883 (316)	1,629 (301)	1,071 (345)	582 (305)
	2019 (令和元)年	1,330 (116)	2,331 (240)	2,205 (378)	1,992 (325)	1,192 (327)	
	2016 (平成28)年	1,127 (105)	2,069 (243)	2,396 (319)	2,224 (283)	1,062 (408)	
	2013 (平成25)年	1,410 (100)	2,323 (249)	2,460 (302)	2,245 (286)	1,130 (457)	
	2010 (平成22)年	1,734 (113)	2,228 (275)	2,815 (306)	2,326 (327)	1,267 (393)	
	2007 (平成19)年	1,740 (132)	2,627 (304)	3,237 (323)	2,566 (377)	1,351 (339)	
	2004 (平成16)年	1,588 (124)	2,506 (264)	2,940 (300)	2,594 (366)	1,275 (413)	
	2001 (平成13)年	1,729 (144)	3,002 (264)	2,935 (354)	2,204 (416)	1,151 (363)	
	1998 (平成10)年	2,440 (168)	3,608 (287)	3,182 (379)	2,394 (362)	1,449 (340)	
女性	2025 (令和7)年	569 (68)	819 (207)	833 (344)	594 (450)	546 (467)	438 (472)
	2022 (令和4)年	751 (107)	768 (288)	807 (431)	737 (423)	507 (407)	395 (390)
	2019 (令和元)年	735 (103)	1,013 (296)	818 (447)	824 (430)	655 (471)	
	2016 (平成28)年	823 (94)	914 (305)	849 (451)	904 (401)	582 (507)	
	2013 (平成25)年	855 (96)	946 (308)	1,032 (452)	960 (385)	652 (518)	
	2010 (平成22)年	865 (126)	1,044 (333)	1,089 (423)	974 (376)	743 (450)	
	2007 (平成19)年	902 (146)	1,217 (375)	1,104 (356)	943 (427)	712 (373)	
	2004 (平成16)年	788 (154)	1,137 (374)	1,035 (363)	1,073 (483)	681 (409)	
	2001 (平成13)年	1,078 (167)	1,281 (327)	1,318 (395)	1,096 (424)	645 (382)	
	1998 (平成10)年	1,247 (175)	1,350 (313)	1,319 (392)	1,077 (393)	787 (383)	

②生命保険加入金額（民保）

「民保の生命保険」加入者の、病気により亡くなった際に民保の生命保険により支払われる生命保険金額の平均は全体で945万円、男性で1,336万円、女性で643万円となっている。

前回と比較しても、大きな差異はみられない。（図表IV-17）

<図表 IV-17> 生命保険加入金額（民保）〔性別〕

[集計ベース：民保の生命保険加入者]

(単位：万円、()内の数値はN)



【参考】時系列でみると、2007（平成19）年以降、男性、女性いずれも一貫して減少傾向が続いている。

(単位：万円、()内の数値はN)

	全体	男性	女性
2025 (令和7)年	1,051 (2,143)	1,515 (951)	687 (1,192)
2022 (令和4)年	1,136 (2,396)	1,632 (1,087)	739 (1,309)
2019 (令和元)年	1,285 (2,579)	1,928 (1,151)	783 (1,428)
2016 (平成28)年	1,254 (2,542)	1,850 (1,122)	784 (1,420)
2013 (平成25)年	1,364 (2,532)	1,912 (1,170)	895 (1,362)
2010 (平成22)年	1,545 (2,344)	2,138 (1,136)	999 (1,208)
2007 (平成19)年	1,758 (2,249)	2,456 (1,149)	1,025 (1,100)
2004 (平成16)年	1,644 (2,290)	2,314 (1,130)	998 (1,160)
2001 (平成13)年	1,744 (2,280)	2,296 (1,187)	1,142 (1,093)
1998 (平成10)年	2,033 (2,229)	2,703 (1,212)	1,252 (1,017)

*2010（平成22）年調査以降はかんぽ生命を含む

*2019（令和元）年以前と時系列比較するために、対象年齢を18~69歳として再集計した

(2) 死亡保険金の必要額

万一の際の私的準備として必要と考える死亡保険金額の水準を捉えるため、以下のように尋ねた。

あなたご自身がケガや病気で万一お亡くなりになった場合に、遺族の生活資金の備えとして、いくらぐらいの死亡保険金が必要とお考えですか。

約□□□〇〇万円の死亡保険金が必要
わからない

その結果、平均額は全体で1,569万円となっている。

性別にみると、男性で2,164万円、女性で1,051万円となっており、男女間では1,100万円以上の差がみられる。

分布をみると、男性では「1,000万円～1,500万円未満」が16.7%と最も多く、次いで「3,000～5,000万円未満」(12.1%)が続いている。また、女性では「500万円未満」が22.0%と最も多くなっている。

また、「わからない」は男性が30.2%であるのに対し、女性が38.6%と4割近くを占めている。女性は男性に比べ死亡保険金額について必要額を認識していない傾向が窺える。

平均額について前回と比較しても、大きな差異はみられない。

なお、加入している生命保険の死亡保険金額(162ページ)と比較すると、男性で903万円、女性で441万円の不足となっている。(図表IV-18)

<図表 IV-18> 死亡保険金の必要額〔性別〕

(単位：万円、()内の数値はN)



【参考】時系列でみると、全体では2019（令和元）年以降、減少傾向が続いている。

(単位：万円、()内の数値はN)

	全 体	男 性	女 性
2025 (令和7) 年	1,679 (3,684)	2,326 (1,616)	1,124 (2,068)
2022 (令和4) 年	1,830 (3,851)	2,511 (1,694)	1,245 (2,157)
2019 (令和元) 年	2,219 (4,014)	3,108 (1,765)	1,444 (2,249)
2016 (平成28) 年	2,066 (4,056)	2,957 (1,746)	1,312 (2,310)
2013 (平成25) 年	2,267 (4,043)	3,172 (1,769)	1,463 (2,274)
2010 (平成22) 年	2,618 (4,076)	3,566 (1,848)	1,720 (2,228)
2007 (平成19) 年	2,845 (4,059)	3,895 (1,862)	1,774 (2,197)

*2013（平成25）年調査までは「必要額」ではなく「希望する額」として質問

*2019（令和元）年以前と時系列比較するために、対象年齢を18～69歳として再集計した

性・年齢別にみると、平均額は男性の30歳代で3,025万円と最も高くなっている。また、女性では40歳代で1,584万円と最も高くなっている。

分布をみると、男女とも30～40歳代で「3,000～5,000万円未満」、「5,000万円以上」が高く、男性では60～70歳代で、女性では60歳代で「500万円未満」が高くなっている。また、男性50歳代、女性40歳代では「1,000～1,500万円未満」、「2,000～3,000万円未満」が高くなっている。(図表IV-19)

<図表 IV-19> 死亡保険金の必要額〔性・年齢別〕

(単位：%)

	N	500万円未満	500～1,000万円未満	1,000～1,500万円未満	1,500～2,000万円未満	2,000～3,000万円未満	3,000～5,000万円未満	5,000万円以上	わからない	平均(万円)
男性	2,101	10.9	8.1	16.7	1.2	11.6	12.1	9.2	30.2	2,164
20歳代	181	13.8	6.6	9.4▲	0.6	6.1▲	8.8	8.8	45.9	2,421
30歳代	225	5.8▲	6.7	16.0	2.2	8.9	16.9	17.3	26.2	3,025
40歳代	363	5.2▲	8.0	14.6	0.6	13.2	18.2	15.4	24.8▲	2,728
50歳代	406	6.9▲	6.7	21.2	1.5	16.0	13.3	10.6	23.9▲	2,184
60歳代	404	13.9	9.7	19.3	2.0	13.6	11.4	4.2▲	26.0▲	1,718
70歳代	485	17.3	9.7	16.5	0.8	8.7▲	7.0▲	4.5▲	35.5	1,565
女性	2,736	22.0	12.2	14.8	0.7	5.2	3.8	2.5	38.6	1,051
20歳代	165	14.5▲	7.3▲	13.9	0.6	4.8	3.0	3.0	52.7	1,186
30歳代	282	12.8▲	11.7	17.0	1.4	6.4	8.9	5.3	36.5	1,508
40歳代	438	14.6▲	11.9	18.7	1.1	8.2	6.8	5.3	33.3▲	1,584
50歳代	576	25.0	16.0	14.9	0.9	4.7	4.7	2.6	31.3▲	988
60歳代	579	29.4	14.5	15.4	0.7	5.7	1.0▲	0.9▲	32.5▲	736
70歳代	668	23.8	9.0▲	11.5▲	0.1▲	3.0▲	1.6▲	0.9▲	50.0	754

(3) 死亡保険金の必要額に対する生命保険加入金額（全生保）の割合

前項でみた死亡保険金の必要額に対する加入金額の割合をみると、56.5%となっている。

前回と比較しても、必要額に対する加入金額の割合に大きな差異はみられない。（図表IV-20）

<図表 IV-20> 死亡保険金の必要額に対する生命保険加入金額（全生保）の割合【性別】

	全体			男性			女性		
	必要額	加入金額	必要額に対する加入金額の割合(%) *	必要額	加入金額	必要額に対する加入金額の割合(%) *	必要額	加入金額	必要額に対する加入金額の割合(%) *
2025 (令和7)年	1,569 (4,837)	887 (3,558)	56.5	2,164 (2,101)	1,261 (1,541)	58.3	1,051 (2,736)	610 (2,017)	58.0
2022 (令和4)年	1,662 (4,844)	957 (3,643)	57.6	2,247 (2,141)	1,373 (1,591)	61.1	1,145 (2,703)	647 (2,052)	56.5

*平均加入金額を平均必要額で除して計算

*集計対象は18~79歳

【参考】時系列でみても、必要額に対する加入金額の割合に一貫した傾向はみられない。

(単位：万円、()内の数値はN)

	全体			男性			女性		
	必要額	加入金額	必要額に対する加入金額の割合(%) *	必要額	加入金額	必要額に対する加入金額の割合(%) *	必要額	加入金額	必要額に対する加入金額の割合(%) *
2025 (令和7)年	1,679 (3,684)	996 (2,754)	59.3	2,326 (1,616)	1,439 (1,209)	61.9	1,124 (2,068)	661 (1,545)	58.8
2022 (令和4)年	1,830 (3,851)	1,071 (2,948)	58.5	2,511 (1,694)	1,562 (1,286)	62.2	1,245 (2,157)	706 (1,662)	56.7
2019 (令和元)年	2,219 (4,014)	1,261 (3,154)	56.8	3,108 (1,765)	1,866 (1,395)	60.0	1,444 (2,249)	801 (1,759)	55.5
2016 (平成28)年	2,066 (4,056)	1,225 (3,143)	59.3	2,957 (1,746)	1,793 (1,374)	60.6	1,312 (2,310)	794 (1,769)	60.5
2013 (平成25)年	2,267 (4,043)	1,317 (3,175)	58.1	3,172 (1,769)	1,882 (1,405)	59.3	1,463 (2,274)	876 (1,770)	59.9
2010 (平成22)年	2,618 (4,076)	1,433 (3,155)	54.7	3,566 (1,848)	2,043 (1,431)	57.3	1,720 (2,228)	944 (1,724)	54.9
2007 (平成19)年	2,845 (4,059)	1,626 (3,174)	57.2	3,895 (1,862)	2,382 (1,485)	61.2	1,774 (2,197)	980 (1,689)	55.2

*平均加入金額を平均必要額で除して計算

*2013(平成25)年調査までは「必要額」ではなく「希望する額」として質問

*2019(令和元)年以前と時系列比較するために、対象年齢を18~69歳として再集計した

5. 死亡保障に対する充足感

万一の際の私的準備に公的保障、企業保障を含めた経済的準備に対する充足感を捉えるため、以下のように尋ねた。

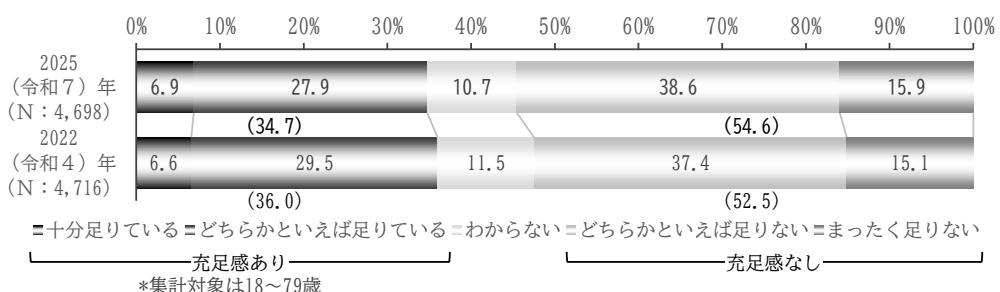
現在の備えに、公的な遺族年金や企業の死亡退職金、弔慰金などをあわせると、お亡くなりになった場合の準備は十分だとお考えですか。

- (ア) 十分足りている
- (イ) どちらかといえば足りている
- (ウ) どちらかといえば足りない
- (エ) まったく足りない
- わからない

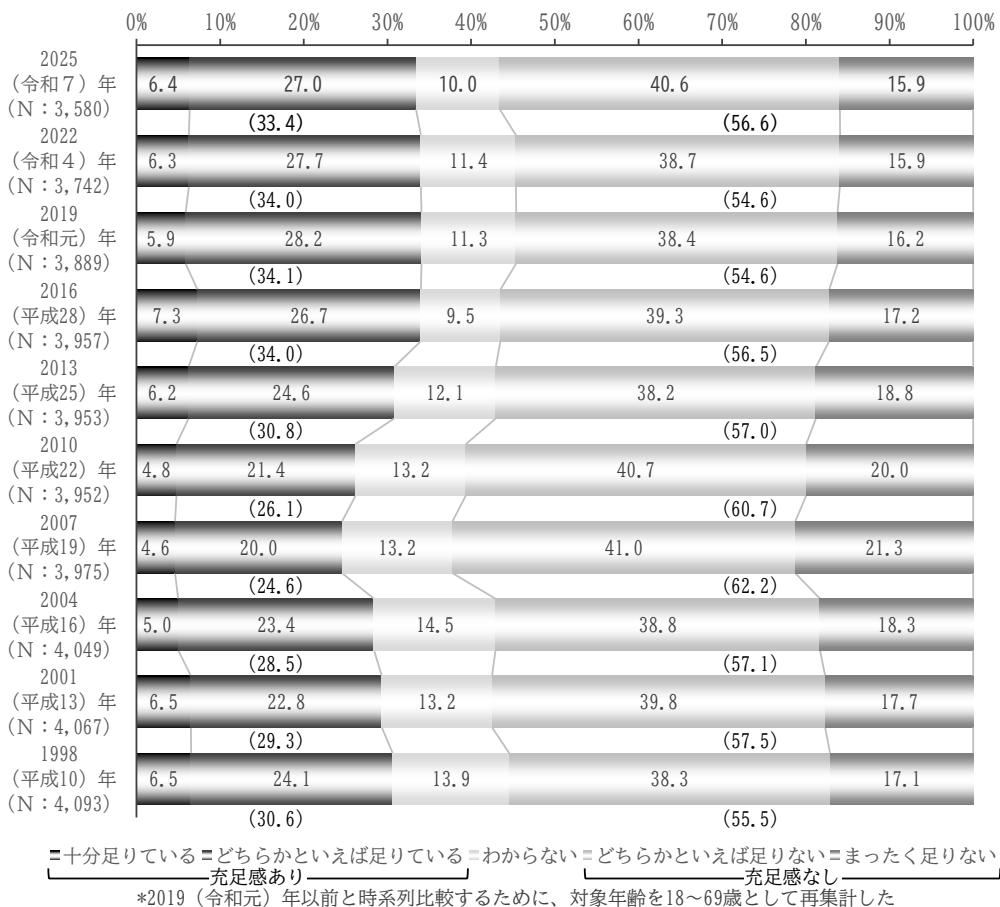
その結果、「充足感あり」（“十分足りている”と“どちらかといえば足りている”と回答した人の合計）は34.7%、「充足感なし」（“どちらかといえば足りない”と“まったく足りない”と回答した人の合計）は54.6%と、5割を超える人が「充足感なし」と感じている。

前回と比較すると、「充足感なし」が2.1ポイント増加している。（図表IV-21）

<図表 IV-21> 死亡保障に対する充足感



【参考】時系列でみても、一貫した傾向はみられない。



性別にみると、「充足感なし」は男性(56.3%)が女性(53.2%)を3.1ポイント上回っている。
 性・年齢別にみると、「充足感なし」は男性では20歳代で、女性では30~40歳代でそれぞれ高く、「充足感あり」は男女とも60~70歳代で高くなっている。(図表IV-22)

<図表 IV-22> 死亡保障に対する充足感 [性・年齢別]

	N	(単位: %)						
		十分足りている	どちらかといえば足りている	充足感あり	わからない	充足感なし	どちらかといえば足りない	まったく足りない
男 性	2,043	7.2	26.2	33.4	10.3	56.3	40.2	16.1
20歳代	167	1.8▲	15.0▲	16.8▲	17.4	65.9	41.9	24.0
30歳代	221	7.2	21.7	29.0	11.8	59.3	41.6	17.6
40歳代	355	4.2▲	26.8	31.0	9.3	59.7	41.4	18.3
50歳代	402	7.7	25.4	33.1	7.0▲	60.0	47.8	12.2▲
60歳代	396	8.1	32.6	40.7	8.1	51.3▲	41.4	9.8▲
70歳代	471	10.2	28.5	38.6	10.6	50.7▲	32.3▲	18.5
女 性	2,655	6.6	29.2	35.8	11.0	53.2	37.4	15.8
20歳代	151	5.3	12.6▲	17.9▲	21.9	60.3	35.1	25.2
30歳代	277	5.4	22.4▲	27.8▲	9.7	62.5	44.4	18.1
40歳代	426	4.0▲	25.1▲	29.1▲	6.1▲	64.8	45.8	19.0
50歳代	567	7.4	29.5	36.9	8.5▲	54.7	39.3	15.3
60歳代	570	8.1	36.7	44.7	10.0	45.3▲	33.3▲	11.9▲
70歳代	647	7.1	32.1	39.3	14.7	46.1▲	32.0▲	14.1

性・本人職業別にみると、「充足感なし」は男性では小企業被用者で、女性では非正規社員で、それぞれ高くなっている。

性・本人年収別にみると、「充足感なし」は男性では300万円未満の層と500～700万円未満の層で、女性では100万円未満の層と100～300万円未満の層で、それぞれ高くなっている。(図表IV-23)

<図表 IV-23> 死亡保障に対する充足感 [性・本人職業別、性・本人年収別]

		N	十分 足りている	どちらかと いえば 足りている	充足感 あり	わからない	充足感 なし	どちらかと いえば 足りない	まったく 足りない
性									
男	性	2,043	7.2	26.2	33.4	10.3	56.3	40.2	16.1
本人職業	自 営 者	303	8.9	26.4	35.3	5.9▲	58.7	42.2	16.5
	農 林 漁 業	41	4.9	31.7	36.6	14.6	48.8	36.6	12.2
	商工サービス業	225	10.2	25.3	35.6	4.4▲	60.0	44.0	16.0
	常 履 被 用 者	1,066	6.0▲	26.6	32.6	10.0	57.3	43.9	13.4▲
	公 務 員	104	8.7	41.3	50.0	6.7	43.3▲	37.5	5.8▲
	民 間 企 業 被 用 者	962	5.7▲	25.1	30.8▲	10.4	58.8	44.6	14.2▲
	小 企 業 被 用 者	188	3.7	20.2	23.9▲	12.8	63.3	45.7	17.6
	中 企 業 被 用 者	483	5.6	23.8	29.4▲	11.2	59.4	44.3	15.1
	大 企 業 被 用 者	271	7.4	30.6	38.0	7.4	54.6	43.9	10.7▲
	非 正 則 社 員	162	6.2	22.2	28.4	10.5	61.1	38.9	22.2
本人年収	無 職	433	9.7	28.6	38.3	11.5	50.1▲	32.1▲	18.0
	収 入 は な い	82	7.3	17.1	24.4	17.1	58.5	29.3▲	29.3
	本 300万円未満	610	6.2	22.6▲	28.9▲	11.0	60.2	39.2	21.0
	人 300～500万円未満	467	6.9	22.5▲	29.3▲	12.0	58.7	40.7	18.0
	年 500～700万円未満	333	4.8	29.7	34.5	4.2▲	61.3	47.4	13.8
	収 700～1,000万円未満	186	10.8	33.9	44.6	4.3▲	51.1	46.2	4.8▲
本人職業	1,000万円以上	88	18.2	43.2	61.4	0.0▲	38.6▲	31.8	6.8▲
	女 性	2,655	6.6	29.2	35.8	11.0	53.2	37.4	15.8
	自 営 者	188	10.1	33.5	43.6	9.0	47.3	33.0	14.4
	農 林 漁 業	23	8.7	43.5	52.2	8.7	39.1	26.1	13.0
	商工サービス業	141	9.9	31.9	41.8	8.5	49.6	34.0	15.6
	常 履 被 用 者	656	8.5	29.3	37.8	8.7▲	53.5	38.7	14.8
	公 務 員	81	9.9	44.4	54.3	7.4	38.3▲	28.4	9.9
	民 間 企 業 被 用 者	575	8.3	27.1	35.5	8.9	55.7	40.2	15.5
	小 企 業 被 用 者	136	7.4	27.9	35.3	6.6	58.1	45.6	12.5
	中 企 業 被 用 者	274	9.5	22.3▲	31.8	10.9	57.3	39.8	17.5
本人年収	大 企 業 被 用 者	134	7.5	34.3	41.8	6.7	51.5	35.8	15.7
	非 正 則 社 員	748	4.9▲	25.1▲	30.1▲	9.4	60.6	42.5	18.0
	無 職	995	6.1	32.2	38.3	13.0	48.7▲	33.8▲	15.0
	収 入 は な い	380	6.8	29.7	36.6	12.1	51.3	34.7	16.6
	本 100万円未満	593	5.1	26.0	31.0▲	12.1	56.8	40.3	16.5
年 収	人 100～300万円未満	904	5.6	29.0	34.6	8.7▲	56.6	38.4	18.3
	300～500万円未満	291	9.3	30.2	39.5	6.9▲	53.6	38.8	14.8
	500万円以上	125	15.2	44.0	59.2	4.0▲	36.8▲	32.0	4.8▲

6. 死亡保障に対する今後の準備意向

死亡保障に対する今後の準備意向について、以下のように尋ねた。

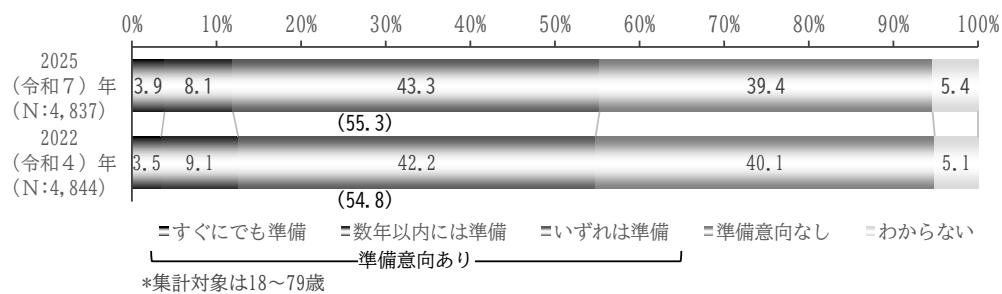
あなたは、ご自身がケガや病気で亡くなられた場合に備えて、今後新たに経済的な準備をしたいとお考えですか。

- (ア) すぐにでも準備したい……………以下「すぐにでも準備」
(イ) 数年以内には準備したい……………以下「数年以内には準備」
(ウ) 特に時期は決めていないが、いずれは準備したい……………以下「いずれは準備」
(エ) まったく準備するつもりはない……………以下「準備意向なし」
わからない

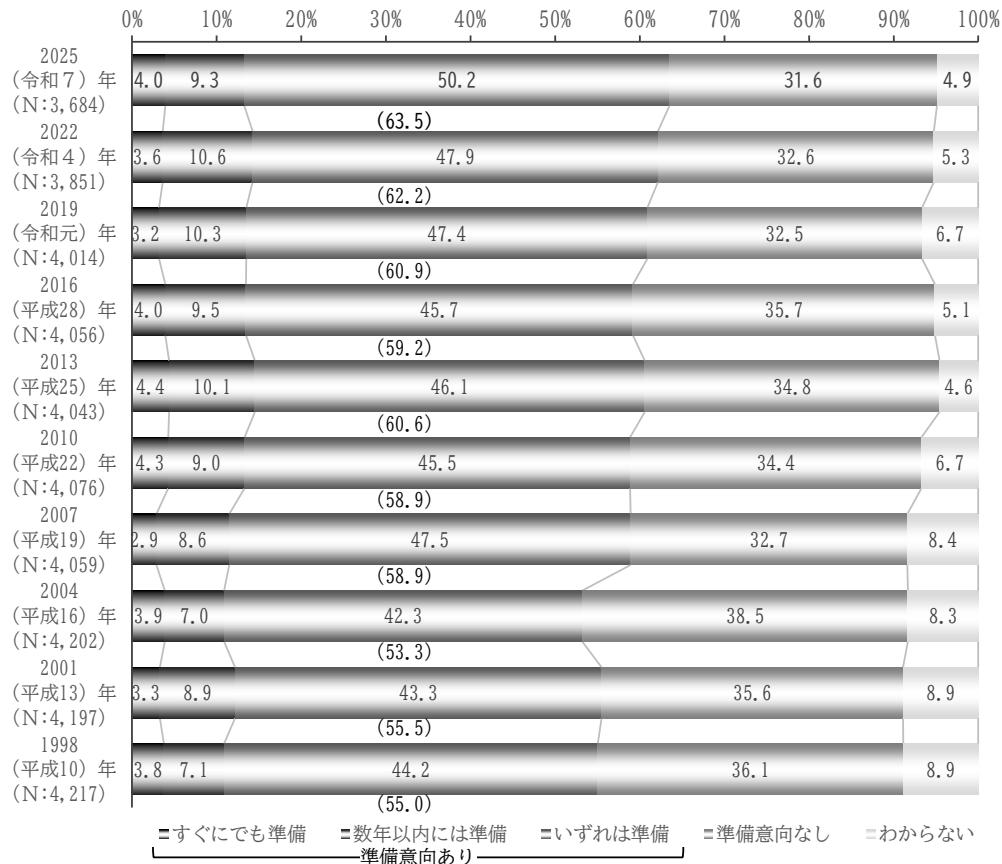
その結果、「準備意向あり」(上記の選択肢で(ア)～(ウ)のいずれかに回答した人の合計)は55.3%、「準備意向なし」は39.4%となっている。

前回と比較しても、大きな差異はみられない。(図表IV-24)

<図表 IV-24> 死亡保障に対する今後の準備意向



【参考】時系列でみると、2016（平成28）年以降「準備意向あり」の増加傾向が続いている。



性別にみると、「準備意向あり」は男性（57.8%）が女性（53.3%）を4.5ポイント上回っている。性・年齢別にみると、「準備意向あり」は男女とも概ね若年齢層ほど高く、特に男性の20歳代と40歳代、女性の20～40歳代で7割台と高くなっている。（図表IV-25）

<図表 IV-25> 死亡保障に対する今後の準備意向〔性・年齢別〕

(単位：%)

	N	すぐにでも準備	数年以内には準備	いざれは準備	準備意向あり	準備意向なし	わからない
男性	2,101	4.3	8.2	45.3	57.8	36.8	5.4
20歳代	181	3.3	9.4	65.7	78.5	13.8▲	7.7
30歳代	225	1.8▲	8.0	57.8	67.6	27.1▲	5.3
40歳代	363	6.9	12.4	54.8	74.1	22.0▲	3.9
50歳代	406	3.9	11.8	53.4	69.2	25.6▲	5.2
60歳代	404	5.4	6.2	38.1▲	49.8▲	47.5	2.7▲
70歳代	485	3.7	3.5▲	23.7▲	30.9▲	61.6	7.4
女性	2,736	3.5	8.0	41.8	53.3	41.3	5.4
20歳代	165	1.8	7.3	67.3	76.4	18.2▲	5.5
30歳代	282	4.6	11.3	57.4	73.4	20.9▲	5.7
40歳代	438	3.4	10.0	58.4	71.9	24.4▲	3.7
50歳代	576	3.6	8.9	48.3	60.8	35.4▲	3.8
60歳代	579	3.5	8.1	32.5▲	44.0▲	49.7	6.2
70歳代	668	3.4	4.6▲	19.3▲	27.4▲	66.0	6.6

性・本人職業別にみると、「準備意向あり」は男性では商工サービス業、中企業被用者、大企業被用者で、女性では小企業被用者と中企業被用者および非正規社員で高くなっている。

また、性・ライフステージ別にみると、「準備意向あり」は男女とも“未婚”および“既婚・末子未就学児”から“既婚・末子短大・大学・大学院生”で高くなっている。(図表IV-26)

<図表 IV-26> 死亡保障に対する今後の準備意向 [性・本人職業別、性・ライフステージ別]

(単位：%)

		N	すぐにでも準備	数年以内には準備	いざれは準備	準備意向あり	準備意向なし	わからない
性								
男		2,101	4.3	8.2	45.3	57.8	36.8	5.4
本人職業	自 営 者	310	7.7	8.1	44.5	60.3	36.1	3.5
	農 林 漁 業	44	4.5	2.3	36.4	43.2▲	45.5	11.4
	商 工 サ 一 ビ ス 業	226	9.7	9.3	45.6	64.6	33.6	1.8▲
	常 雇 被 用 者	1,086	4.5	10.4	51.8	66.8	28.5▲	4.8
	公 務 員	107	2.8	10.3	51.4	64.5	31.8	3.7
	民 間 企 業 被 用 者	979	4.7	10.4	51.9	67.0	28.1▲	4.9
	小 企 業 被 用 者	192	5.2	12.5	46.4	64.1	28.6▲	7.3
	中 企 業 被 用 者	491	4.1	11.6	51.1	66.8	28.1▲	5.1
	大 企 業 被 用 者	273	4.8	6.6	58.6	70.0	27.8▲	2.2▲
	非 正 規 社 員	166	3.6	6.6	53.6	63.9	33.7	2.4
性	無 職	447	2.5▲	4.0▲	23.7▲	30.2▲	62.0	7.8
	未 婚	576	3.3	9.0	49.0	61.3	32.1▲	6.6
	既 婚 ・ 子 ど も な し	180	7.8	7.2	41.1	56.1	40.0	3.9
	既 婚 ・ 末 子 未 就 学 児	144	4.2	11.8	59.7	75.7	22.9▲	1.4▲
	既 婚 ・ 末 子 小 学 生	138	5.1	9.4	61.6	76.1	20.3▲	3.6
	既 婚 ・ 末 子 中 学 生 、 高 校 生	139	2.2	9.4	61.2	72.7	21.6▲	5.8
	既 婚 ・ 末 子 短 大 ・ 大 学 ・ 大 学 院 生	70	4.3	8.6	64.3	77.1	21.4▲	1.4
	既 婚 ・ 子 ど も す べ て 卒 業 (未 婚)	448	5.6	9.2	35.5▲	50.2▲	45.3	4.5
	既 婚 ・ 子 ど も す べ て 卒 業 (既 婚)	366	3.8	3.0▲	33.1▲	39.9▲	53.3	6.8
	女	2,736	3.5	8.0	41.8	53.3	41.3	5.4
本人職業	自 営 者	190	3.2	10.0	36.3	49.5	45.8	4.7
	農 林 漁 業	25	0.0	8.0	20.0▲	28.0▲	64.0	8.0
	商 工 サ 一 ビ ス 業	141	2.1	10.6	36.9	49.6	46.1	4.3
	常 雇 被 用 者	672	3.6	10.0	48.7	62.2	33.5▲	4.3
	公 務 員	85	3.5	8.2	42.4	54.1	41.2	4.7
	民 間 企 業 被 用 者	587	3.6	10.2	49.6	63.4	32.4▲	4.3
	小 企 業 被 用 者	139	3.6	11.5	47.5	62.6	29.5▲	7.9
	中 企 業 被 用 者	282	2.8	9.6	54.6	67.0	30.9▲	2.1▲
	大 企 業 被 用 者	135	3.7	9.6	45.2	58.5	37.0	4.4
	非 正 規 社 員	765	4.3	9.5	49.9	63.8	32.0▲	4.2
性	無 職	1,027	3.0	5.6▲	30.1▲	38.7▲	54.7	6.6
	未 婚	362	2.5	8.0	52.5	63.0	31.8▲	5.2
	既 婚 ・ 子 ど も な し	200	4.5	9.0	39.0	52.5	37.0	10.5
	既 婚 ・ 末 子 未 就 学 児	196	4.6	6.6	64.8	76.0	17.9▲	6.1
	既 婚 ・ 末 子 小 学 生	229	3.1	11.8	63.8	78.6	17.9▲	3.5
	既 婚 ・ 末 子 中 学 生 、 高 校 生	200	4.5	10.0	53.0	67.5	28.5▲	4.0
	既 婚 ・ 末 子 短 大 ・ 大 学 ・ 大 学 院 生	123	2.4	8.1	54.5	65.0	31.7▲	3.3
	既 婚 ・ 子 ど も す べ て 卒 業 (未 婚)	721	4.2	9.7	32.7▲	46.6▲	49.1	4.3
	既 婚 ・ 子 ど も す べ て 卒 業 (既 婚)	647	2.9	4.0▲	26.7▲	33.7▲	60.7	5.6

7. 遺族の生活資金をまかなう手段

遺族の生活資金をまかなう手段について、以下のように尋ねた。

あなたは、ご自身がケガや病気で亡くなられた場合に、遺族の生活資金などをどのような手段でまかなっていこうとお考えですか。これから準備しようとお考えのものも含めて、この中からいくつでもお答えください。

- (ア) 公的保障（遺族基礎年金・遺族厚生年金など）……………以下「公的保障（遺族年金など）」
- (イ) 企業保障（死亡退職金、遺族弔慰金、遺族年金、遺児年金など）……………以下「企業保障（死亡退職金、弔慰金など）」
- (ウ) 民間の生命保険会社や郵便局、JA（農協）などで取り扱っている生命保険
(銀行・証券等の窓口で加入した商品も含む)……………以下「生命保険」
- (エ) 損害保険
- (オ) 預貯金
- (カ) 株式・債券などの有価証券……………以下「有価証券」
- (キ) 不動産の売却や賃貸などによる収入……………以下「不動産による収入」
- (ク) 残された遺族が働いて得る収入……………以下「遺族が働いて得る収入」
- (ケ) その他
わからない

その結果、「預貯金」が 55.9%と最も高く、続いて「公的保障（遺族年金など）」(50.4%)、「生命保険」(44.2%)となっている。

前回と比較すると、「有価証券」が 2.3 ポイント増加し、「生命保険」が 2.8 ポイント減少している。
(図表IV-27)

<図表 IV-27> 遺族の生活資金をまかなう手段

(複数回答、単位：%)												
	N	公的保障（遺族年金など）	企業保障（死亡退職金、弔慰金など）	生命保険	損害保険	預貯金	有価証券	不動産による収入	遺族が働いて得る収入	その他	わからない	
2025 (令和7) 年	4,837	50.4	16.9	44.2	9.4	55.9	10.2	4.8	22.4	1.8	8.3	
2022 (令和4) 年	4,844	50.9	17.9	47.0	9.7	54.5	7.9	4.0	22.5	1.6	9.1	

*集計対象は18~79歳

【参考】時系列でみると、2013（平成25）年以降、「有価証券」の増加傾向が続いている。

（複数回答、単位：%）

	N	公的保障（遺族年金など）	企業保障（死亡退職金、弔慰金など）	生命保険	損害保険	預貯金	有価証券	不動産による収入	遺族が働いて得る収入	その他	わからない
2025 (令和7) 年	3,684	51.8	20.5	47.7	10.5	55.8	10.6	4.3	23.8	1.3	8.0
2022 (令和4) 年	3,851	51.7	21.2	50.2	10.4	54.0	8.1	3.8	23.9	1.3	8.4
2019 (令和元) 年	4,014	50.0	21.8	51.2	10.4	52.7	5.1	4.9	23.9	1.3	8.3
2016 (平成28) 年	4,056	51.2	20.4	50.9	10.0	53.2	5.0	3.8	24.4	2.2	7.3
2013 (平成25) 年	4,043	48.8	18.5	49.3	10.3	47.7	4.1	3.4	23.3	1.9	8.6
2010 (平成22) 年	4,076	51.0	19.1	48.6	9.8	49.4	4.6	3.4	24.0	1.7	9.1
2007 (平成19) 年	4,059	47.2	18.1	52.6	11.4	45.6	4.7	4.6	25.6	0.7	10.8
2004 (平成16) 年	4,202	42.4	15.1	52.7	11.3	44.7	3.3	3.6	26.4	1.0	11.2

*2019（令和元）年以前と時系列比較するために、対象年齢を18～69歳として再集計した

性別でみると、男性は「遺族が働いて得る収入」を除くすべての項目で女性より高くなっている。

性・年齢別にみると、「生命保険」は男女とも30～50歳代で高くなっている。（図表IV-28）

<図表 IV-28> 遺族の生活資金をまかぬ手段 [性・年齢別]

（複数回答、単位：%）

	N	な公 ど） 的保 障（ － 遺 族 年 金	企 業 弔 慰 金（ － 死 亡 ど） 退 職	生 命 保 険	損 害 保 険	預 貯 金	有 価 証 券	不 動 産 に よ る 収 入	入 遺 族 が 働 い て 得 る 収 入	そ の 他	わ か ら な い
男 性	2,101	59.5	23.2	48.0	12.5	59.1	15.0	6.0	14.1	2.2	7.7
20 歳代	181	49.7▲ (35.9)	39.2▲ (32.0)	16.6	49.2▲ (54.7)	11.0	1.1▲ (18.5)	1.1▲ (19.9)	1.1	1.1	16.6
30 歳代	225	59.1	32.0	54.7	12.4	56.9	17.3	2.2▲ (18.5)	14.7	1.8	8.9
40 歳代	363	60.1	35.3	57.6	14.0	58.4	7.4	16.3	1.1	5.0▲ (5.0)	
50 歳代	406	65.0	29.3	57.4	14.0	59.1	14.5	5.7	15.0	1.2	5.4
60 歳代	404	63.9	16.6▲ (37.3)	45.3	11.6	67.3	17.3	6.9	12.4	2.7	6.4
70 歳代	485	56.9	6.8▲ (9.3)	37.3▲ (58.8)	9.3▲ (12.2)	58.8	12.2▲ (8.7)	8.7	9.1▲ (9.1)	4.3	7.8
女 性	2,736	43.5	12.0	41.3	7.1	53.5	6.6	3.8	28.8	1.5	8.8
20 歳代	165	50.3	27.9	31.5▲ (53.2)	9.1	47.9	3.6	1.8	26.7	0.6	13.3
30 歳代	282	53.2	25.2	51.4	12.8	58.9	9.2	2.1	27.7	0.0▲ (0.0)	6.0
40 歳代	438	48.2	18.3	53.0	7.1	52.5	6.6	2.5	32.4	1.1	6.4
50 歳代	576	41.1	11.1	46.7	8.0	51.0	6.9	3.5	33.7	1.2	7.8
60 歳代	579	41.6	5.4▲ (29.8)	39.0	6.9	55.3	5.9	5.7	27.3	1.4	9.0
70 歳代	668	38.2▲ (4.3)	4.3▲ (3.7)	29.8▲ (54.3)	3.7▲ (6.7)	54.3	6.7	4.6	24.6▲ (3.1)	3.1	10.5

性・本人職業別にみると、「公的保障（遺族年金など）」は男性では公務員、大企業被用者で、女性では公務員、中企業被用者、大企業被用者で高くなっている。「生命保険」は男性では自営者、常雇被用者で、女性では民間企業被用者で高くなっている。

性・本人年収別にみると、男性では500万円以上の層、女性では300万円以上の層で遺族の生活資金をまかぬ手段が多様化している。（図表IV-29）

<図表 IV-29> 遺族の生活資金をまかぬ手段〔性・本人職業別、性・本人年収別〕

(複数回答、単位：%)

	N	な公 ど) 的保 障 (遺 族 年 金	企 業 弔 慰 障 金 (死 亡 ど) 退 職	生 命 保 険	損 害 保 険	預 貯 金	有 価 証 券	不 動 産 に よ る 収 入	入 遺 族 が 働 い て 得 る 収	そ の 他	わ か ら な い	
男 性	2,101	59.5	23.2	48.0	12.5	59.1	15.0	6.0	14.1	2.2	7.7	
本人職業	自 営 者	310	52.9▲	10.6▲	55.5	14.8	63.5	14.8	13.5	15.8	1.9	4.5▲
	農 林 漁 業	44	56.8	4.5▲	63.6	6.8	56.8	2.3▲	9.1	11.4	2.3	6.8
	商 工 サ ビ ス 業	226	52.2▲	12.8▲	58.0	18.1	64.6	16.4	15.5	16.8	2.2	2.7▲
	常 雇 被 用 者	1,086	64.4	34.4	56.4	14.3	59.2	17.1	4.9▲	14.8	1.0▲	6.7
	公 务 員	107	72.0	46.7	60.7	12.1	58.9	15.0	4.7	10.3	0.9	7.5
	民 間 企 業 被 用 者	979	63.5	33.1	55.9	14.5	59.2	17.4	4.9▲	15.3	1.0▲	6.6
	小 企 業 被 用 者	192	59.4	18.2	56.8	14.6	50.0▲	9.9▲	3.1	14.6	1.6	9.9
	中 企 業 被 用 者	491	62.7	32.4	53.6	13.8	57.6	15.7	5.5	15.1	1.0▲	7.9
	大 企 業 被 用 者	273	67.8	44.7	59.7	15.8	67.4	26.4	5.5	16.1	0.7	1.8▲
	非 正 規 社 員	166	51.8▲	15.7▲	39.2▲	10.8	62.0	9.0▲	4.8	11.4	4.8	9.6
	無 職	447	57.3	8.1▲	30.4▲	6.5▲	57.3	13.2	4.7	9.8▲	4.7	9.4
本人年収	収 入 は な い	93	40.9▲	6.5▲	22.6▲	7.5	33.3▲	4.3▲	0.0▲	26.9	3.2	16.1
	300万円未満	631	54.5▲	11.7▲	33.1▲	9.8▲	54.0▲	8.2▲	4.0▲	13.3	4.3	10.3
	300～500万円未満	472	60.4	23.1	50.6	12.5	61.0	13.8	5.7	14.0	2.3	6.6
	500～700万円未満	335	66.3	41.2	63.9	13.7	63.3	18.5	6.6	18.2	0.0▲	3.3▲
	700～1,000万円未満	187	68.4	34.2	70.6	16.6	68.4	28.3	10.2	14.4	0.0▲	1.6▲
	1,000万円以上	89	69.7	44.9	59.6	24.7	77.5	43.8	18.0	13.5	1.1	1.1▲
女 性	2,736	43.5	12.0	41.3	7.1	53.5	6.6	3.8	28.8	1.5	8.8	
本人職業	自 営 者	190	36.8	4.7▲	38.9	14.2	52.6	7.9	5.8	40.5	0.5	5.3
	農 林 漁 業	25	48.0	0.0	36.0	12.0	52.0	0.0	8.0	40.0	0.0	8.0
	商 工 サ ビ ス 業	141	34.8▲	5.0▲	41.1	14.2	53.9	7.8	6.4	40.4	0.0	3.5▲
	常 雇 被 用 者	672	52.7	26.0	51.3	9.8	58.3	7.3	2.5▲	26.0	0.9	6.1▲
	公 务 員	85	58.8	35.3	49.4	7.1	70.6	7.1	1.2	27.1	0.0	3.5
	民 間 企 業 被 用 者	587	51.8	24.7	51.6	10.2	56.6	7.3	2.7	25.9	1.0	6.5▲
	小 企 業 被 用 者	139	48.2	13.7	51.8	10.1	46.0	5.8	4.3	20.9▲	2.2	11.5
	中 企 業 被 用 者	282	50.7	24.1	48.6	8.9	58.5	4.6	2.1	24.5	0.7	5.7▲
	大 企 業 被 用 者	135	58.5	37.0	58.5	14.8	60.7	14.1	3.0	32.6	0.7	3.7▲
	非 正 規 社 員	765	41.7	7.8▲	43.5	5.9	50.1▲	5.0▲	3.3	31.8	1.8	8.8
	無 職	1,027	39.8▲	6.2▲	34.3▲	4.9▲	54.3	7.5	4.8	26.6▲	2.0	10.2
本人年収	収 入 は な い	400	39.5	8.8▲	40.5	7.3	55.0	6.0	4.3	32.5	0.8	8.0
	100万円未満	615	42.9	6.2▲	35.9▲	6.0	51.7	6.8	4.1	28.6	1.1	9.8
	100～300万円未満	923	42.3	11.1	43.2	7.3	52.2	6.1	3.9	30.1	2.3	9.0
	300～500万円未満	299	52.2	23.7	49.5	10.4	61.5	9.0	4.0	26.8	1.0	2.7▲
	500万円以上	126	50.8	32.5	48.4	10.3	65.1	15.1	4.0	34.1	0.8	6.3